

# 令和6年度 展示商談会での島根県ブース事務局運営業務委託 業務委託仕様書

## 1. 趣旨

県内の食品・飲料製造事業者等の販路拡大を支援するために県外で開催される展示商談会における島根県ブースの事務局運営に係る業務について、円滑に実施運営するため外部委託により行う。

## 2. 委託業務名

展示商談会での島根県ブース事務局運営業務委託

## 3. 展示商談会の概要、委託業務の内容等

別紙のとおり

- 施工条件等の展示商談会の詳細については、主催者の定める出展要項等を確認するとともに、同要項等に基づいた装飾・レイアウトとすること。

## 4. 契約に関する条件

- 契約期間中、本委託業務に専念して従事のできる者をおき、常に連絡調整ができる体制を整えること。また、原則として、本委託業務に専念して従事する者を契約期間中、変更しないこと。ただし、事故等の止むを得ない事業がある場合は、事前に県と協議して了承を得ること。
- 委託契約金額には、この仕様書に示す業務に係る必要経費の一切を含むものであること。
- 受託者は、本業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、県の書面による承認を受けて業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、その相手方は県内に事業所を有する者とする。ただし、設備面等から適切な者が県内にない場合は、この限りではない。
- 本業務により生じた全ての著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に定める権利を含む。）は、県に帰属するものとする。ただし、委託業務とは無関係に受託者に帰属する権利及び第三者に帰属する権利はこの限りではない。
- 著作者人格権について、本業務による制作物の利用に関して、次に掲げる事項を予め承認すること。
  - ① 受託者の氏名及び名称を表示しない場合があること。
  - ② 公正な慣行に反しない範囲でやむを得ない改変を加える場合があること。
- 本業務に係る権利の対価は委託料に含むものとする。
- 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏えいをしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- 本業務の実施に当たっては、県担当者及び関係機関と十分な打合せを行うこと。また、業務経過は必要に応じて随時報告すること。
- 委託事業者との契約に当たっては、採用した企画案の一部を協議の上変更する場合がある。
- この仕様書に記載のない事項については、県と協議の上、取扱い等を決定し、業務を遂行すること。業務の変更等で予算の増減が発生する場合は、本業務の発注者及び受託者両者で協議し、必要に応じて変更契約を行うものであること。

## 別紙

### 1. 展示商談会の概要

#### (1) 「島根県ブース」を設置する展示商談会

##### ① 第8回“日本の食品”輸出 EXPO SUMMER (以下、展示商談会①)

開催期間	令和6年6月19日(水)～6月21日(金)
開催場所	東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)
主催者	RX Japan 株式会社
島根県ブース 募集事業者数	10事業者程度

##### ② 第4回東海スーパーマーケットビジネスフェア2024 (以下、展示商談会②)

開催期間	令和6年7月24日(水)～7月25日(木)
開催場所	ポートメッセなごや(愛知県名古屋市港区金城ふ頭2丁目2)
主催者	株式会社日本食糧新聞社
島根県ブース 募集事業者数	20事業者程度

##### ③ 第17回アグリフード EXPO 東京 (以下、展示商談会③)

開催期間	令和6年8月21日(水)～22日(木)
開催場所	東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)
主催者	株式会社日本政策金融公庫
島根県ブース 募集事業者数	30事業者程度

##### ④ 第26回ジャパンインターナショナルシーフードショー (以下、展示商談会④)

開催期間	令和6年8月21日(水)～23日(金)
開催場所	東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1)
主催者	一般社団法人大日本水産会
島根県ブース 募集事業者数	10事業者程度

##### ⑤ フードストアソリューションズフェア2024 (以下、展示商談会⑤)

開催期間	令和6年9月4日(水)～5日(木)
開催場所	インテックス大阪(大阪市住之江区南港北1-5-102)
主催者	株式会社日本食糧新聞社関西支社
島根県ブース 募集事業者数	30事業者程度

⑥ スーパーマーケットトレードショー2025（仮）（以下、展示商談会⑥）

開催期間	令和7年2月12日（水）～14日（金）（仮）
開催場所	幕張メッセ（千葉県美浜区中瀬2-1）（仮）
主催者	一般社団法人全国スーパーマーケット協会
島根県ブース 募集事業者数	30事業者程度

(2) 島根県ブースの対象

① 対象事業者

- ア 島根県内に事業拠点がある食品及び飲料品の加工製造事業者（他事業者への委託により加工製造した食品及び飲料品を扱う事業者を含む）
- イ 島根県内の農林漁業者
  - ※ 展示商談会④では、島根県内の漁業者。

② 対象商品

- ア 島根県産の農林水産物を主原料として加工製造された食品及び飲料品
  - ※ 展示商談会④では、島根県内（境港を含む）で水揚げされた魚介類を主原料として加工製造された水産加工品。
- イ 島根県内で加工製造された食品及び飲料品
  - ※ 展示商談会④では、島根県内で加工製造された水産加工品。
- ウ 島根県産の農林水産品
  - ※ 展示商談会④では、島根県内（境港を含む）で水揚げされた魚介類。

③ 出展事業者の選定

県が別に行う募集に応募した事業者から県が選定する。

2. 委託業務の内容

下記の共通事項および特記事項に掲げる業務

【共通事項】

(1) 出展申込内容のとりまとめ

※ 展示商談会①では実施しない

- ・委託者で別途開始する展示商談会の出展申込について、申込内容を取りまとめ、委託者に報告すること。申込内容に不備および不明点がある場合、申込者に確認または修正を依頼すること。なお、出展申込は全展示商談会一括募集（令和6年2月下旬～4月上旬予定）を行う（申込状況により、2次募集を行う場合もある）。
- ・出展申込後に実施する出展商品の登録について、出展者からの登録申込内容を取りまとめ、委託者で管理するホームページ“しまね食品バイヤーズカタログ”の登録内容と同一であることを確認し、委託者に報告すること。申込内容に不備および不明点がある場合、申込者に確認または修正を依頼すること。なお、出展商品の登録申込は展示商談会ごとに行う。
- ・出展者および出展商品を取りまとめ、主催者に提出すること

(2) 出展者負担金の徴収・支払い

※ 展示商談会③～⑤では実施しない

※ その他の展示商談会でも、主催者との協議により、実施しない場合あり

- ・委託者より追って示す出展者負担金を出展者から徴収し、徴収状況を委託者に報告すること。徴収期限は委託者と協議の上、決定すること。
- ・出展者よりインボイスの発行を求められた場合、委託者と協議し、インボイスを発行・送付すること。
- ・出展者から徴収する出展者負担金を主催者に支払うこと。支払い後、委託者に報告すること。

### (3) 出展者および主催者との調整・連絡

- ・主催者と連絡・調整し、必要手続きおよび飲食物取り扱い、電気・水道工事等を含む各申請書・申込書等の展示商談会に関する情報を適時把握し、委託者と協議の上、必要であれば出展者に案内・照会し、とりまとめ、提出すること。特に使用電化製品と消費電力量は十分に確認すること。
- ・委託者からの依頼に伴い、出展者に対して会期当日の予定等の必要調査事項を照会し、とりまとめ、報告すること。
- ・出展者より質疑のあった場合、委託者および主催者に随時協議・確認の上、対応すること。

### (4) レンタル備品の案内・とりまとめ

- ・出展者で個別に希望するレンタル備品について、委託者と協議の上、出展者に照会し、とりまとめ、報告すること。なお、レンタル備品は、主催者から指定されない限り、主催者から案内される備品の他、委託者から用意する備品も可とする。
- ・レンタル備品に係るレンタル費用や工事費等は、使用する出展者の負担とし、費用は出展者から徴収すること。

### (5) 事前説明会の運営

- ・展示商談会ごとに、出展者に対して展示商談会及び島根県ブースの内容を周知するための事前説明会を開催すること。なお、展示商談会③と④では同時開催とすること。
- ・開催方法は、集合形式とオンライン形式の併用とすること。
- ・開催場所は、原則、出雲市内の島根県の管理する施設とするが、委託者と協議の上、決定すること。なお、協議の結果、上記の場所以外となった場合、原則、受託者が開催場所を確保し、会場使用料を負担する。
- ・事前説明会で必要な機材（オンライン通信機材含む）は、原則、島根県の所有する機材を使用するが、委託者と協議の上、決定すること。なお、協議の結果、上記の機材以外となった場合、受託者で準備し、使用に係る経費を負担すること。
- ・開催日程及び内容は、委託者および主催者と協議の上、決定すること。
- ・事前説明会ごとに、出展者のスキルアップに資するセミナーを同時開催すること。内容は、委託者と協議の上、決定すること。なお、受託者が講師に対する依頼経費（謝金や旅費等）を負担すること。依頼経費は、1回当たり謝金30千円・旅費50千円を想定している。
- ・出展者に対して説明会の概要を案内し、出欠をとりまとめ、報告すること。
- ・委託者と協議の上、説明会の資料を作成、とりまとめること。またとりまとめた資料を印刷し、出展者に配布すること。オンライン参加の出展者に対しては、データを事前送付すること。
- ・委託者と協議の上、会場準備・撤去を行うこと。
- ・当日の運営・司会・説明・質疑応答を行うこと。また最終出欠をとりまとめ、報告すること。
- ・事前説明会の内容を録画しアーカイブ配信する等、後日、事前説明会の内容が分かるよう、欠席者に対し配慮すること。

- ・委託者からの依頼に伴い、出展者に対して事前説明会の満足度等の必要調査事項を照会し、とりまとめ、報告すること。

#### (6) ブースパンフレットの作成・封入・送付

- ・展示商談会の概要、島根県ブースの位置（展示商談会①では各出展者ブース位置も掲載）、出展者および出展商品を掲載したパンフレットを作成すること。作成業務には、デザイン、レイアウト、データ作成等を含む。なお、展示商談会③と④では一体となったパンフレットとし、その他展示商談会は展示商談会ごとに作成すること。またパンフレットで使用する言語は、展示商談会①では日本語および英語とし、その他展示商談会では日本語のみとする。
- ・パンフレットのサイズは、原則、A3・両面4色カラー・2ページとするが、委託者と協議の上、決定する。
- ・パンフレットは、全展示商談会を通し、共通したコンセプトとすること。展示商談会パンフレットのコンセプトカラーを黄色とし、一目で島根県ブースをイメージできるような写真、イラスト、キャッチコピーを掲載すること。また旬や食事シーン等の商品群でまとめる等といったバイヤーの商品取り扱いイメージを想起でき、来場者が手に取りやすいパンフレットとなるようデザイン・レイアウト等を工夫すること。
- ・パンフレットには、出展者の希望する一押し商品1点の商品名、写真及び説明文、商品に関する問合せ先、委託者で管理するホームページ“しまね食品バイヤーズカタログ”（展示商談会①では“海外向けしまねバイヤーズカタログ”）の代表商品掲載ページのQRコード等を記載すること。
- ・掲載内容のうち、展示商談会の概要および島根県ブースの位置については主催者に、展示商談会①における各出展者ブース位置は委託者に確認の上、作成すること。また出展者および出展商品については、出展者との調整・確認の上、作成する。なお、余剰スペースが発生する場合、委託者と協議の上、内容を決定すること。
- ・パンフレットは、紙および電子データで納品すること。納品の際は、誤字脱字の有無等、入念に推敲すること。また紙のパンフレットの一部は、会場納品とする。なお、紙の納品数量および会場納品数量は、特記事項（1）参照。
- ・納品数量の一部を委託者の提供する添書（A4・1枚予定）とともに、封筒に封入すること。1封筒に封入するパンフレット数は2枚とする。展示商談会①では招待券（A4・1枚）、展示商談会⑥では招待券（A4・1枚）×2枚も同封。封入の際に折りは不要。また封筒に宛名シールを貼付すること。封筒および宛名シールは、委託者より提供する。封筒数量は、特記事項（1）参照。
- ・封入した封筒の一部を送付すること。送料は委託者で負担する。送付数量は、特記事項（1）参照。

#### (7) 出展者への招待券および出展者証の送付

※ 展示商談会①～⑤では実施しない

- ・主催者より提供される招待券および出展者証について、必要数量を確認の上、出展者に送付すること。招待券および出展者証の送付数量は、特記事項（2）参照。

## (8) ブースの設計・施工・運営・撤去

### ① ブースの設計

- ・ブースは、全展示商談会を通し、高い誘客効果を持つ共通したコンセプトとし、イメージカラーを黄色としてデザインすること。なお、ブースで使用する言語は、展示商談会①では日本語および英語とし、その他展示商談会では日本語のみとする。
- ・商談を実施する上で十分な、スペースと動線を確保し、出展者の動作が容易となるようレイアウトすること。
- ・底地の上に、出展者ブースや展示商談会に必要な設備等を設置し、その上部に県名の入った装飾看板を設置すること。またスポットライト等を設置し、商談に十分な照度を確保すること。各展示商談会の底地面積および高さ上限は、特記事項（3）参照。なお、展示商談会③では、主催者により高さ2.7mのシステム壁が設置されており、それに受託者で装飾看板およびスポットライトのみ設置することとする。
- ・ブース内に、出展者の代表商品を取り揃える商品一覧棚を設置すること。バイヤーの目を引き、また一目で商品を把握できるよう、また匂や食事シーン等の商品群でまとめる等、バイヤーが商品取り扱いイメージを想起できるよう、レイアウト等を工夫すること。棚の箇所数および占有面積は、特記事項（3）参照。なお、展示商談会①と③では、商品一覧棚は設置しない。

### ② 出展者ブース

- ・各出展者ブース内に下記の備品を設置すること。その他備品は、特記事項（3）参照。なお、展示商談会③では主催者により用意するため、受託者は設置しない。
  - 展示台1台（幅1,500mm、奥行600mm以上）
  - コンセント2口（100V）
  - 社名板（出展者名を明確にし、統一デザインとすること）
- ・各出展者ブースの背面パネルは、基本、設置することとするが、委託者に必要性の有無を確認の上、決定すること。なお、展示商談会③では、主催者が背面パネル（システム壁）を設置。
- ・各出展者ブースの展示台下等に、資材を保管するスペースを確保すること。なお、展示商談会③では対応不要。
- ・冷蔵・冷凍ショーケース等の出展者で個別に希望するレンタル備品を設置する場合は、それらを含めたブース内レイアウトとすること。なお、展示商談会③では対応不要。
- ・各出展者ブースは、出展者ごとの集客数に偏りが出ないようにレイアウトすること。なお、展示商談会③では対応不要。

### ③ バックヤード（共有スペース）

- ・ブース内にバックヤード（共有スペース）を確保し、特記事項（3）の共同設備を設置すること。共同設備およびバックヤード内の分電盤等の設備の配置に当たっては、各出展者で不公平が生じないようにレイアウトすること。なお、展示商談会③では、バックヤードを設置しない。
- ・バックヤード内に、各出展者の資材置き場スペースを不公平が生じないように確保し、各出展者の位置が一目で把握できるよう現場に目印をすること。

### ④ ブースの施工

- ・ブースの施工および運営に必要な電気・水道工事を行うこと。なお、主催者がブース設置に係る事前点検を求めた場合、出展者とともに対応すること。なお、展示商談会③では電気・水道工事は実施しない。

- ・ブースは、各展示商談会の開催日前日の正午までに、委託者に引き渡すこと。また手直しが必要な事象が生じた場合、委託者と協議の上、速やかに手直しを行うこと。
- ・施工および工事に伴い発生した廃棄物の処分を行うこと。

#### ⑤ ブースの運営

- ・開催期間中、終日会場に常駐し、委託者と連絡を取れるようにすること。
- ・主催者および委託者より連絡事項が生じた場合、速やかに内容を把握し、出展者に周知すること。
- ・出展者から質疑や要望のあった場合、主催者および委託者に随時確認・協議の上、対応すること。
- ・出展者にごみの分別方法および回収場所を周知すること。
- ・主催者よりごみ袋を指定された場合、廃棄物の種類ごとのごみ袋を購入し、出展者に配布すること。
- ・上限電力（500W）を使用した出展者から、主催者が別に定める追加料金を徴取し、主催者へ支払うこと。なお、展示商談会③では実施しない。
- ・水道使用料金は受託者の負担とする。なお、展示商談会③では対応不要。
- ・展示商談会⑥では、主催者より示されるストックルーム（1部屋、鍵付、ラック1台設置）の使用を申込みこと。使用料は委託者で負担すること。使用料は1部屋税抜き120千円を想定している。

#### ⑥ ブースの撤去

- ・ブースの撤去を行うこと。
- ・撤去に伴い発生した廃棄物の処分を行うこと。

### (9) 資材返送の対応

※ 展示商談会②～⑤では実施しない

- ・出展者および委託者の速やかな資材返送のため、閉会時に資材を集荷するカゴ車を用意すること。カゴ車数量は、特記事項（4）参照。

### (10) 販促資材の作成・送付・返送

- ・展示商談会で来場者に配布する販促資材を作成すること。販促資材は2品目とし、内容とデザインは委託者と協議の上、決定すること。数量は、各品目7,000数を想定。作成した販促資材は会場納品とし、出展者に配布すること。
- ・委託者より提供する販促資材を会場に送付し、出展者に配布すること。閉会時に販促資材を回収し、委託者に返送すること。提供する販促資材はミニのぼり（高さ400mm程度、布およびプラスチック製）とし、送付数量は各展示商談会の募集事業者数×1本を想定している。送付・返送料は受託者負担とする。

### (11) 出展者アンケートの案内・とりまとめ・分析

- ・各展示商談会閉会後に、出展者に対して該当展示商談会に係るアンケート調査を実施すること。アンケート調査時期は、閉会2か月後および6か月後とする。なお、展示商談会①に限り、閉会1か月後、3か月後、1年後（1年後分アンケートは前年度分実施）とする。また展示商談会⑥に限り、前年度分実施とする。
- ・アンケート内容は、委託者より追って示す内容を基に、委託者と協議の上、決定すること。
- ・結果をとりまとめ、今後の商談および展示商談会検討の際の参考となるよう分析方法等を工夫し、分析を行うこと。

- ・アンケート実施1ヵ月後を目途に、委託者に報告書を提出すること。なお、報告書は、出展者へ配付するための概要版と県の内部資料とする詳細版を作成すること。

(12) 実績報告書の作成

- ・全展示商談会終了後、速やかに当業務の実績を示した報告書を提出すること。

【特記事項】

(1) ブースパンフレットについて

- ・紙の納品数量は下記のとおりとする。

展示商談会①	3,000部（うち会場納品2,700部）
展示商談会②、⑤	2,100部（うち会場納品700部）
展示商談会③	2,800部（うち会場納品1,400部、展示商談会④分も含む）
展示商談会⑥	2,800部（うち会場納品1,400部）

- ・封筒数量は下記のとおりとする。

展示商談会①	100部
展示商談会②、⑤、⑥	700部
展示商談会③	700部（展示商談会④分も含む）

- ・送付数量は下記のとおりとする。

展示商談会①	100部
展示商談会②、⑤、⑥	600部
展示商談会③	600部（展示商談会④分も含む）

(2) 招待券および出展者証の送付について

- ・招待券および出展者証の送付数量は、下記のとおり想定している。

展示商談会⑥	出展者1社当たり招待券90枚、出展者証2枚
--------	-----------------------

(3) ブースについて

- ・ブースの底地面積および高さ上限は、下記のとおり想定している。

展示商談会①	底地面積81㎡（15m×5.4mを想定）、高さ上限2.7m
展示商談会②	底地面積90㎡（15m×6mを想定）、高さ上限3.6m
展示商談会③	底地面積1小間4㎡（2m×2m）×30小間（ブース形状は主催者により指定されるが、概ね8島（1島4小間（2×2小間）×7島+1島2小間（1×2小間））を想定）、高さ上限2.7m
展示商談会④	底地面積40㎡（8m×5mを想定）、高さ上限2.7m
展示商談会⑤	底地面積144㎡（12m×12mを想定）、高さ上限4.5m
展示商談会⑥	底地面積162㎡（13.5m×12mを想定）、高さ上限3.6m



- 商品一覧棚の箇所数および占有面積は、下記のとおり。

展示商談会②、 ④	箇所数 1 箇所、占有面積上限 4.5 m <sup>2</sup> /箇所
展示商談会⑤、 ⑥	箇所数 2 箇所、占有面積上限 4.5 m <sup>2</sup> /箇所

- 出展者ブースのその他備品は、下記のとおり。

展示商談会①	テーブル 1 台 (幅 900mm、奥行 450mm 以上)、折り畳み椅子 4 脚
展示商談会②、 ④、⑤	ヨーカン棒 1 本 (幅 900mm、奥行 300mm 以上)、折り畳み椅子 1 脚
展示商談会⑥	テーブル 1 台 (幅 900mm、奥行 450mm 以上)、ヨーカン棒 1 本 (幅 900mm、奥行 300mm 以上)、折り畳み椅子 1 脚

- 共同設備は、下記のとおり。

展示商談会①	タテ型冷蔵冷凍庫 (冷凍 30L 程度、冷蔵 100L 程度) 2 台、収納棚 3 台、パイプ椅子 2 脚、2 槽シンク 1 箇所
展示商談会②	冷蔵冷凍庫 (冷凍 130L 程度、冷蔵 430L 程度) 1 台、収納棚 1 台、2 槽シンク 1 箇所、作業テーブル 10 台、台車 2 台
展示商談会④	タテ型冷蔵冷凍庫 (冷凍 30L 程度、冷蔵 100L 程度) 1 台、収納棚 1 台、2 槽シンク 1 箇所、台車 2 台
展示商談会⑤	冷蔵冷凍庫 (冷凍 130L 程度、冷蔵 430L 程度) 2 台、収納棚 1 台、2 槽シンク 2 箇所、作業テーブル 15 台、台車 2 台
展示商談会⑥	冷蔵冷凍庫 (冷凍 130L 程度、冷蔵 430L 程度) 2 台、2 槽シンク 2 箇所、作業テーブル 4 台

#### (4) 資材返送について

- カゴ車の台数は、下記のとおり。

展示商談会①	カゴ車 2 台
展示商談会⑥	カゴ車 3 台

### 3. 委託業務のスケジュール（予定）

日程	内容
令和6年 4月上旬	出展申込締切予定（展示商談会②～⑥）
4月中旬	前年度2ヶ月後アンケート（展示商談会⑥）
5月上旬	事前説明会の開催（展示商談会①）
5月下旬	ブースパンフレットの納品（展示商談会①）
6月上旬	前年度1年後アンケート（展示商談会①）
6月中旬	ブース運営（展示商談会①） 事前説明会の開催（展示商談会②）
6月下旬	ブースパンフレットの納品（展示商談会②）
7月上旬	事前説明会の開催（展示商談会③、④）
7月下旬	ブース運営（展示商談会②） ブースパンフレットの納品（展示商談会③、④） 事前説明会の開催（展示商談会⑤）
8月上旬	1ヶ月後アンケート（展示商談会①）
8月中旬	前年度6ヶ月後アンケート（展示商談会⑥）
8月下旬	ブース運営（展示商談会③、④）
9月上旬	ブース運営（展示商談会⑤）
9月下旬	2ヶ月後アンケート（展示商談会②）
10月中旬	3ヶ月後アンケート（展示商談会①）
10月下旬	2ヶ月後アンケート（展示商談会③、④）
11月上旬	2ヶ月後アンケート（展示商談会⑤）
11月中旬	事前説明会の開催（展示商談会⑥）
令和7年 1月下旬	6ヶ月後アンケート（展示商談会②）
2月中旬	ブース運営（展示商談会⑥）
2月下旬	6ヶ月後アンケート（展示商談会③、④）
3月上旬	6ヶ月後アンケート（展示商談会⑤）